

第5回長野県環境審議会リニア中央新幹線騒音専門委員会議事要旨

1 日時

令和2年2月7日（金） 午前10時30分～午前11時30分

2 場所

長野県庁西庁舎 111号会議室

3 会議事項

- (1) 長野県環境審議会への中間報告について
- (2) 第4回専門委員会以降の委員からの意見について
- (3) パブリックコメントの回答（案）について
- (4) 答申（素案）の修正について
- (5) その他

4 出席者（敬称略）

専門委員

内田 英夫、長倉 清、西川 嘉雄、下平 秀弘、下井 善彦、福澤 博之、武田 徹

長野県

（環境保全研究所） 掛川 英男、町田 哲

（水大気環境課） 渡辺 ゆかり、二村 大輔、田島 千聖

5 配布資料

資料1-1 リニア中央新幹線鉄道騒音に係る環境基準の地域類型の指定について（中間報告）

資料1-2 第3回環境審議会（中間報告）での意見及び回答

資料2 審議会答申（素案）への専門委員意見等について（第4回専門委員会後修正）

資料3 リニア中央新幹線鉄道騒音に係る環境基準の地域類型の指定について（素案）に関するパブリックコメントの意見及び回答（案）

資料4-1 リニア中央新幹線鉄道騒音に係る環境基準の地域類型の指定について（素案）

資料4-2 新旧対照表

6 議事概要

【開会】 水大気環境課 二村補佐

【あいさつ】 水大気環境課 渡辺課長

【議事】

(1) 長野県環境審議会への中間報告について

(2) 第4回専門委員会以降の委員からの意見について

(内田委員長)

では、本日の委員会を開催する。

次第に従って順次進めていきたいと思うが、最初の会議事項は報告ということなので、事務局のほうで報告をお願いしたい。

【田島、資料1、2について説明】

(内田委員長)

今の説明、報告について、委員から質問やより分かりやすい説明をしてほしい点等あれば、どうぞ。

(各委員)

(質問なし)

(内田委員長)

特に質問がないようなので、次の議題に進みたいと思う。

報告事項が終わったので、次に議題3と4（パブリックコメントと答申素案）について、内容が関連しているということで、事務局からまとめて説明をお願いしたい。

(3) パブリックコメントの回答（案）について

(4) 答申（素案）の修正について

【田島、資料3～4-2について説明】

(内田委員長)

パブリックコメントでは、地域の分類や実際の当てはめについて心配している声が多いようだ。今の説明を聞いて、疑問やご意見などがあればお願いしたい。

(下井委員)

パブリックコメントに対する回答について、意見を申し上げたいと思う。

まず、1について、「400m、200mとした経緯及び根拠を明文化されたい」という意見に対し、「経緯及び根拠についてはホームページを見てほしい」という回答になっている。

回答はそのような内容でよいかと思われるが、この質問の趣旨は「経緯や根拠を明文化してほしい」ということである。「根拠等についてはホームページ上で公表しており、ここでは明記しません」というような表現にしてはいかかがか。

(内田委員長)

回答の中に、明文化した文章を付けた方がよいというご意見でよいか。

(下井委員)

「明文化してほしい」という意見に対する答えとして「ここに載せているので、結果的には明文化しない」という答えということによいと思うが、どのような表現にするべきかは難しいが、もう少しきちんと書いた方がよいと思う。

(内田委員長)

あるいは、「資料で明文化されている」等と書くとか…。

(下井委員)

そのような書き方になるかもしれないが、結論は変わらないと思う。「ここでは書く必要はない」ということをどのように書くかということだと思う。

(内田委員長)

事務局から今のご意見に対してコメントがあれば、お願いしたい。

(二村補佐)

どのように表現するかということはまた検討させていただき、後ほどメール等で委員の皆様にご諮らさせていただきたいと思う。

(内田委員長)

了解した。表現について検討いただけるということをお願いしたい。
他にご意見はあるか。

(下井委員)

もう一点、7番についてお願いしたい。

7番は、素案の「5 付帯意見」についてのご意見であり、ここでは気温上昇について心配されているというご意見である。事務局の回答案の内容を確認させていただきたいのだが、今回の素案においては構造物や車両そのものによる環境影響については対象にしていらないという内容ということによいのか。

(内田委員長)

今の質問について、事務局から説明をお願いしたい。

(二村補佐)

今回の諮問と答申に関しては、騒音に伴うものについて言及しており、構造物や車両から発生する騒音であれば対象になると思われるが、構造物や車両そのものによるそのほかの気温上昇等の影響については対象にならないということで、このような表現を採用している。

(下井委員)

「5 付帯意見」の(2)で、騒音以外の環境影響について言及されているため、構造物

や車両そのものによる環境影響については対象にしないとはっきりわかるような表現にしてください。

(内田委員長)

「5 付帯意見」の(2)では一般的に書いてあるということで、誤解を招くのではないかという趣旨の指摘だと思われる。事務局から何かコメントはあるか。

(二村補佐)

こちらについても、事務局で検討し、後日メール等で照会・確認させていただければと思う。

(内田委員長)

事務局で検討し、メール等で連絡いただけるということによろしいか。他に意見や疑問等あれば、発言をお願いしたい。

(長倉委員)

パブリックコメントの3の意見に対する回答について、用途地域の指定がない地域の指定をどのように行うか、どのような表現を行うかということだと思うが、元々の国の処理基準ではどのような表現になっていたのか。

この答申素案の表現については、処理基準の表現に合わせるのが一番良いのではないかとと思う。修正された素案の表現を見ると、類型Ⅰと類型Ⅱの書き方をひっくり返しているだけではあるのだが、同じ内容であるならば、処理基準の表現に合わせた方がいいのではないかと考える。いかがか。

(二村補佐)

処理基準は、類型Ⅰが主として住居の用に供する地域、類型ⅡがⅠ以外の地域というような書き方である。

(長倉委員)

元の素案の書き方は処理基準に近い形であったかと思うが。

(二村補佐)

そうである。処理基準の書き方では、類型Ⅰの「主として住居の用に供する」というのは何なのかということと、類型Ⅱがそれ以外という言い方だと、非常に分かりづらいということを内部で考えた。言っていることは同じではあるが、より分かりやすくするために、住居がある地域で、商工業以外のものというのが類型Ⅰになるよということが分かりやすくするために、商業・工業地域は類型Ⅱ、それ以外を逆にⅠに当てはめるという表現にさせていただいた。

(長倉委員)

逆に近隣商業地域や準工業地域等に相当する地域というのかなり曖昧な表現のような気がする。どちらかが結局曖昧になってしまうかと思うのだが、それであれば処理基準の表現に合わせてもいいのかなとも思う。

確かに、この意見を提出した方は、恐らくこの直した修正案のほうがいいのではないかと
は思うが、文章として考えたときに、公的な文章の表現をそのまま使ったほうが誤解は生じ
ない気もしたので、このあたりは考慮していただきたいと思うが、いかがか。

(二村補佐)

こちらの考えとしては、より分かりやすい表現を心がけたのだが、ほかの委員の方のご意
見も伺いたい。

(内田委員長)

今の指摘について、ほかの委員からご意見があればお聞きしたい。

事務局としては、より分かりやすい表現になるように考慮したということだが、公的な事
務処理基準があるため、その文章との整合性をどう考えるべきか。もしご意見があれば、委
員会として意見をまとめたいと思うが、いかがか。

(各委員)

(意見なし)

(内田委員長)

それでは、法律に一番詳しい下平委員から何か一言コメントを頂けないか。

(下平委員)

特になし。こだわるところはない。

(内田委員長)

内容は同じとのことであり、文章を分かりやすく変えたということであるので、パブリッ
クコメントの回答として「このように分かりやすい文章に改めた」と示すことで妥協するこ
ととしてはいかがか。

(二村補佐)

では、そのようにパブリックコメントの回答を修正させていただく。ほかの項目と一緒に
ご意見等伺いたいと思う。

(内田委員長)

そのほか、何かご意見があれば。

(下平委員)

先ほど下井委員から言及された点について。

パブリックコメントの1番についてだが、質問者のいうとおり指定幅400mやトンネル区
域200mと決めた理由について、主文の中で言及した方がよいのではないか。

通常は「この理由に基づき決定した」というような主文があると思う。そうでなければ、
どのような根拠で決めたのか、その事項は正当なのかということを確認に言われかねないと思
った。

(内田委員長)

明文化した方がよいということでしょうか。

(下平委員)

本来はそうあるべきであると思う。他県の検討内容であるとか音の減衰の仕方とか。

(内田委員長)

一応今までの委員会の経過を見ていただければわかるかとは思いますが。

(下平委員)

確かに分かるが、もっとうまく説明してほしい。

(内田委員長)

明文化について、事務局としてはいかがか。

(二村補佐)

答申案ではなく、パブリックコメントへの回答として根拠経過を補足するという形で対応したいと思う。

(下平委員)

県民に根拠が分かるように配慮してほしい。そういう趣旨で考えていただければよい。

(内田委員長)

下平委員からの発言を受けて、どのような形で明文化するのかということ事務局で検討していただく。後日、検討結果についてご連絡いただきたい。

そのほかについて、全体的に意見、質問等あれば発言をお願いしたい。

(各委員)

(意見なし)

(内田委員長)

特になければ、事務局から連絡あるいは報告等があればお願いしたい。

(二村補佐)

一点報告させていただく。

今回のパブリックコメントと同時期に、JR 東海より水大気環境課あてに長野県における類型指定の方針に対する意見をいただいている。

内容については、来年度県が実際に地域指定を行う際の具体的な考え方に対するご意見であった。県に宛てていただいているものであるため、この場では公表しないが、ご意見が出ていることについてはご報告する。

(内田委員長)

JR 東海からもご意見が出ているとのことだが、そのことも含めて全体を通じて何かご意見等はあるか。

(各委員)

(意見なし)

(内田委員長)

特にないようなので、これで議事は終了となるが、一点私からコメントさせていただく。パブリックコメントでも触れられていたが、今後の鉄道技術の進展により、様々な面で見直しが必要になると思われる。また、沿線地域の街の発展など状況の変化もある場合は、事務局には内容を随時見直していただきたい。

住民の方の健康、福祉を守ることを重視し、委員会ではできる限りの科学的な検討を加え、現段階における妥当な結論を得たと思っているが、技術の進展は思いのほか早いかもしれない。そのようなことを事務局にはお願いしたい。

事務局から何か連絡事項はあるか。

(二村補佐)

今回、指定幅を 400m、トンネル区域を 200mとしていただいたが、実際リニアが走り出したとき、どのような状況になるかは実測するまで分からない。実際の走行音を確認しながら状況により判断し、必要に応じて見直していきたい。

最後に、今回提示させていただいた答申素案を環境審議会に答申案として提出してよろしいのかをお諮りいただきたく思う。

(内田委員長)

再度確認させていただく。今回事務局から提示された答申素案について、何かご意見はあるか。なければ、最終的にこの素案を委員会の案として報告させていただくということよろしいか。

(各委員)

(意見なし)

(内田委員長)

ご意見等無いようなので、委員会の総意としてこの素案を答申案として審議会に提出することにする。先ほどパブリックコメントの回答についてご意見が出たので、それについてはまた後日事務局から連絡していただきたい。

それでは、事務局に進行をお返りする。

(二村補佐)

ありがとうございました。

閉会にあたり、水大気環境課長の渡辺課長から一言申し上げます。

【あいさつ】 水大気環境課 渡辺課長

(二村補佐)

以上をもって、長野県環境審議会リニア中央新幹線騒音専門委員会を終了する。
長期間にわたり、御討議いただきありがとうございました。